

I. 2025年度 事業計画

当法人の事業は、通信制の高等学校に在学する者のうち、学業優秀、品行方正でありながら経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学援助を実施しているものである。

当法人の事業運営にあたっては、基本財産の運用収入が主要財源であるが、長期にわたる低金利のもとで、基金の運用による収入確保は非常に厳しい状況が続いた。昨今の利上げにより金利相場も上昇してきたことから、運用収入は今後徐々に回復していくことが予想され、基金の安定した事業運営につなげていきたい。

2025年度の奨学金給付については、引き続き月額1万円とし、新規採用者も25名とする。

基本財産については、期中に熊本県27－2回公債11百万円と楽天カード(株)第4回無担保社債32百万円が満期償還となるが、これらを合算した43百万円を、1.3%程度の利回りで運用したい。また、第一生命 HD 株式償還条項付債券1億10百万円が当初設定した参照株価より高くなっていることから、期限前償還となる公算が高い。償還となった場合には状況を見極めつつ、同種の債券を購入し、奨学金給付の原資を確保していきたい。

奨学資金積立基金については、短期の定期預金以外に満期償還となる債券はない。

期中の積立基金取り崩しは行わず、繰り越しは41百万円のままとなる見込みである。

来年度以降も、保有資産の運用については金利情勢を注視しつつ長期的な視野で検討し、安定的財源の確保に努めたい。

2025年度から施行される改正公益法人法に適確に対応していく。

阿部育英基金で使用しているノートPCと公益財団法人用の会計ソフトについては、2010年度に購入して以来、更新していないため、OSや会計ソフトの保守が切れている状態であることから、当年度中に更新する予定であり、そのための予算を計上した。

1. 給付人員

新規採用者の25名を含め73名とする。

〔内訳〕

1年生 25名、2年生 25名、3年生 23名

2. 給付方法および給付期間

給付方法は給与方式とし、給付期間は正規の最短修業期間とする。

3. 募集および選考

奨学生は9月に募集を開始し、12月に選考を実施する。

4. 給付金額

月額10,000円とする。

5. 奨学生に対する指導・相談等

- (1) 毎年度末に提出される学業成績表・生活状況報告書を検討し、必要と認めたときは、随時調査などを実施し、実態を把握したうえで適切な指導・相談を行う。
- (2) 機関誌「阿部育英基金だより」はホームページで公開する。